

人事行政の運営等の状況について（平成20年度版）

地方公務員法第58条の2及び習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、職員の任用、給与状況、勤務条件等、人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員採用の状況

平成20年4月1日現在			平成19年度		
採用試験	選考	合計	採用試験	選考	合計
42人	14人	56人	47人	21人	68人

(注)選考は、千葉県教職員からの転入です。

②退職者の状況

(平成19年度)

定年退職	勸奨退職	死亡退職	普通退職	その他	合計
55人	9人	0人	10人	17人	91人

(注)その他は、千葉県教職員への転出です。

③部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減要因
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務企画	164	166	△ 2	事務の統廃合縮小
	税務	54	54	0	
	民生	334	334	0	
	衛生	115	121	△ 6	事務の民間委託等
	労働	0	0	0	
	農林水産	7	8	△ 1	欠員不補充
	商工	8	8	0	
	土木	87	90	△ 3	事務の統廃合縮小
	小計	780	792	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.40人
	教育部門	303	312	△ 9	事務の統廃合縮小・欠員不補充
	消防部門	199	208	△ 9	計画的な人員削減
	小計	502	520	△ 18	
公営企業等 会計部門	水道	31	31	0	
	下水道	28	29	△ 1	欠員不補充
	その他	110	114	△ 4	事務の統廃合縮小
	小計	169	174	△ 5	
合計	1,451 [1,837]	1,486 [1,837]	△ 35 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.90人	

(注) ・職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数です。

・ []内は、条例定数の合計です。

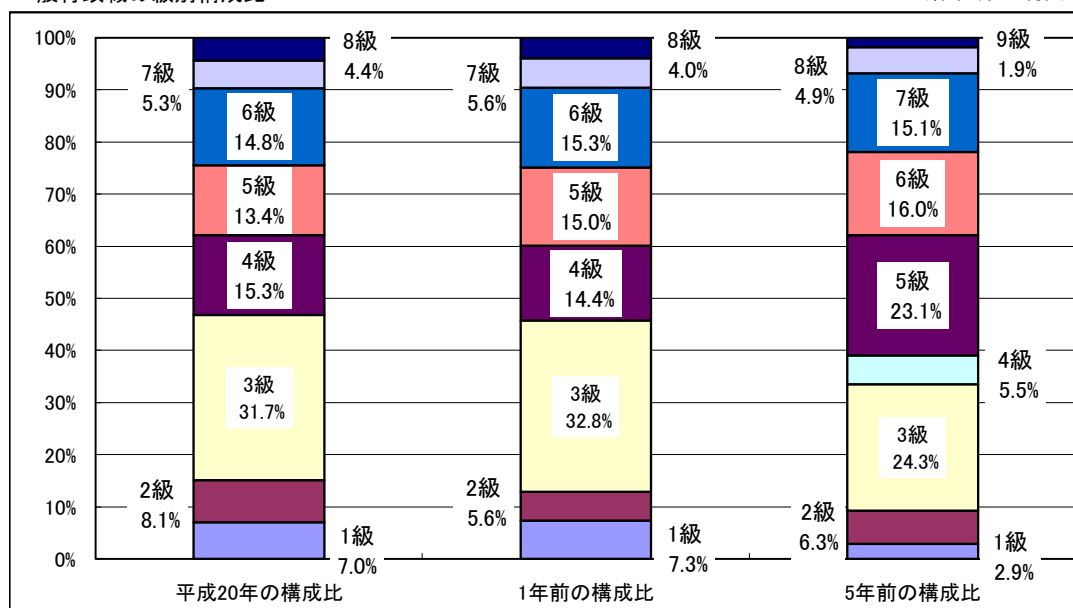
④一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	25人	4.4%
7級	次長	30人	5.3%
6級	課長	84人	14.8%
5級	主査	76人	13.4%
4級	主査	87人	15.3%
3級	副主査 主任主事 主任技師	180人	31.7%
2級	主事 技師	46人	8.1%
1級	主事補 技師補	40人	7.0%

(注) ・習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

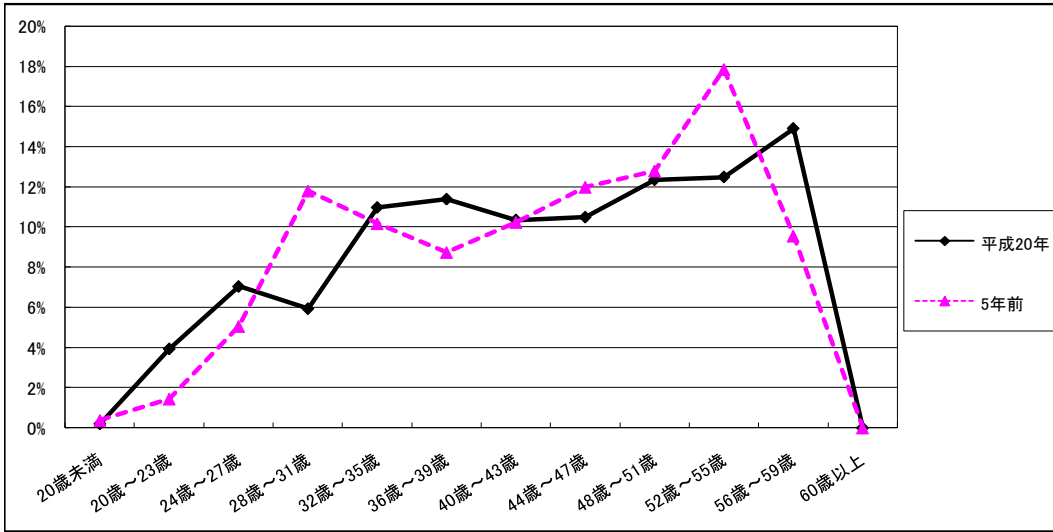
一般行政職の級別構成比

(各年4月1日現在)



平成18年4月1日から9級制を8級制に変更しました。(旧給料表の3級と4級を統合。)

⑤年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	57	102	86	159	165	150	152	179	181	216	0	1,450

(注)教育長を除く。

⑥定員管理の数値目標及び進捗状況

(1)平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,540人	1,437人	△103人	△6.7%

(参考) 習志野市定員適正化目標における定員管理の数値目標数

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△103人

(2)定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	18～20年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	851	808	792	780	△71	
	増減		△43	△16	△12		
教育	職員数	325	317	312	303	△22	
	増減		△8	△5	△9		
消防	職員数	205	207	208	199	△6	
	増減		2	1	△9		
公営企業等 会 計	職員数	159	174	174	169	10	
	増減		15	0	△5		
計	職員数	1,540	1506	1486	1451	△89 (86.4%)	△103
	増減		△34	△20	△35		

(注)・計画期間は、平成17年～22年の5年間です。

・(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

・増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

2. 職員の給与の状況

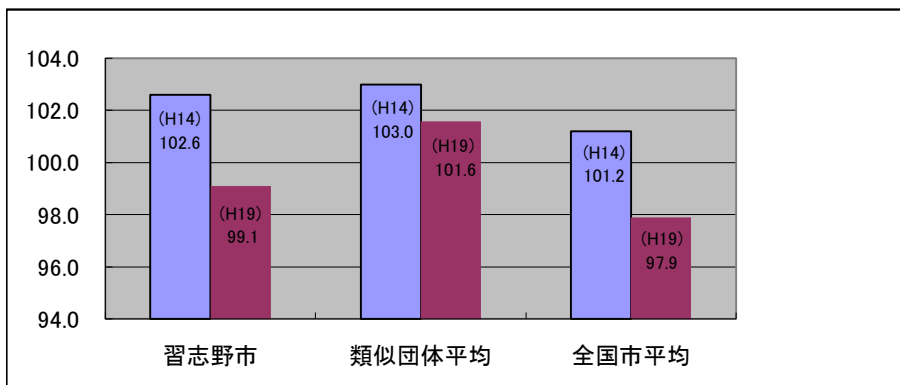
①職員給与費の状況(公営企業等会計を含む全会計決算のうち正規職員に係る給与費)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成19年度	1,479人	6,048,956千円	1,578,632千円	2,624,910千円	10,252,498千円	6,932千円
平成18年度	1,495人	6,187,938千円	1,539,015千円	2,658,663千円	10,385,616千円	6,947千円

(注)・職員数及び給与費は、派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員を除く。

- ・職員数は、各年度4月1日現在の人数です。
- ・「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当を除く)をいいます。

②ラスパイレス指数の状況



(注)・平成19年4月1日現在の習志野市の地域手当補正後ラスパイレス指数は101.9です。

- ・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- ・地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

③職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

・一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	43.5歳	350,475円	451,174円	406,123円
千葉県	44.5歳	359,691円	445,088円	—
国	41.1歳	325,113円	—	387,506円

(注)・「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

- ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

・技能労務職

(平成20年4月1日現在)

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	46.5歳	122人	332,092円	404,668円	381,784円
うち清掃職員	44.7歳	32人	333,409円	419,241円	386,492円
うち給食調理員	47.1歳	51人	322,596円	371,437円	364,799円
うち用務員	48.8歳	12人	337,358円	403,453円	397,787円
うち自動車運転手	48.0歳	5人	356,540円	570,769円	408,667円
千葉県	49.7歳	人	331,559円	384,690円	—
国	48.9歳	4,784人	284,679円	—	320,623円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.6歳	299,700円	1.40
うち給食調理員	調理師	43.6歳	270,500円	1.37
うち用務員	用務員	53.9歳	225,900円	1.79
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	46.8歳	334,000円	1.71

- ・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用しています。(平成17年～19年の3ヶ年平均)
- ・技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

・高校教育職

(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	46.2歳	415,597円	504,182円
千葉県	46.7歳	412,093円	485,614円

④職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	142,300円	144,500円	
高校教育職	大学卒	199,700円	199,700円	

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,733 円	309,560 円	357,142 円
	高校卒	229,150 円	275,800 円	303,000 円
技能労務職	高校卒	— (※)	283,200 円	301,300 円
高校教育職	大学卒	— (※)	370,656 円	397,956 円

(※)該当する職員はいません。

⑥職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当

習志野市			千葉県			国		
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,791 千円								
(平成19年度支給割合)			(平成19年度支給割合)			(平成19年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.400月分 (0.750月分)	0.725月分 (0.350月分)		6月期 1.400月分 (0.750月分)	0.725月分 (0.350月分)		6月期 1.400月分 (0.750月分)	0.725月分 (0.350月分)	
12月期 1.600月分 (0.850月分)	0.775月分 (0.400月分)		12月期 1.600月分 (0.850月分)	0.775月分 (0.400月分)		12月期 1.600月分 (0.850月分)	0.775月分 (0.400月分)	
計 3.000月分 (1.600月分)	1.500月分 (0.750月分)		計 3.000月分 (1.600月分)	1.500月分 (0.750月分)		計 3.000月分 (1.600月分)	1.500月分 (0.750月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当

(平成20年4月1日現在)

区分	習志野市			国		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
	1人当たりの平均支給額					
	自己都合	6,515 千円				
	勸 奨	26,575 千円				
	定 年	28,056 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(平成20年4月1日現在)

地域手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給実績 (平成19年度決算)	支給対象職員1人 当たりの平均支給年額 (平成19年度決算)
平成20年4月1日 現在	全域	8% (国 … 7%)	1,444 人	508,464 千円	343,789 円
平成22年度	全域	10% (国 … 10%)	(注)平成22年度までに支給率を段階的に 引上げることとしています。		

(4) 特殊勤務手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	20,811 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	50,268 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	28.0 %	
手 当 の 種 類 (手当数)	24	
手当の名称	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	災害発生に係る措置及び復旧作業	1日につき 1,700円
消防業務手当	救急業務及び火災現場における消火作業等	1回につき 200～510円
薬剤散布作業手当	薬剤の散布作業	1日につき 250円
路上作業手当	道路の舗装及び補修作業	1日につき 200円
葬祭事業手当	葬祭業務	1件につき 450円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人及び行旅病人の処理又は収容の作業	1件につき 1,000～3,000円
し尿処理作業手当	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設(終末処理場を含む。)でし尿の処理作業	1日につき 500円
ごみ処理作業手当	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1日につき 400円
下水処理作業手当	下水の管渠及び側溝の清掃作業	1日につき 350～400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	1回につき 200円
ケースワーカー手当	ケースワーカーとしての業務	1月につき 3,500円
整理手当	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	1日につき 170～300円
用地交渉手当	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	1日につき 100～120円
防疫手当	感染症の防疫作業	1日につき 300円
施設管理者手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	1月につき 1,500～2,000円
夜間手当	高等学校定時制課程に係る事務	1月につき 5,600円
教員特殊業務手当	教育職員が従事する非常災害時等の緊急業務	1日につき 1,200～3,200円
教育業務連絡指導手当	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	1日につき 200円
特殊作業手当	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業、バーボリング作業	1日につき 400円
未納整理手当	ガス、水道の料金その他の収納金の未納分の徴収業務	1日につき 300円
供給停止手当	ガスの供給停止及び給水停止業務	1日につき 300円
交代勤務手当	交代勤務の第2直の勤務	1回につき 4,200円

(5) 時間外勤務手当

19年度	支給実績	503,845 千円
	職員1人当たり平均支給年額	341 千円
18年度	支給実績	421,277 千円
	職員1人当たり平均支給年額	282 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含んでいます。

(6) その他の手当

(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度 決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算 	同じ		151,993千円	222,212円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 10,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 2,500円 (新築・購入後5年間支給) 	140,877千円	158,824円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用 期間の定期代相当額を全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～37,630円を支給 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用 期間の定期代相当額を全額支給 (1月当たり限度額55,000円) 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～24,500円を支給 	128,003千円	99,613円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等の住居から勤務先までの距離 が60km以上の場合 23,000円 職員の住居から配偶者等の住居までの 距離に応じて 6,000～45,000円を加算 	同じ		696千円	348,000円
定時制 通信教育 手当	<ul style="list-style-type: none"> 市立高等学校の校長 26,000円 定時制教育に従事する養護教諭 19,000～32,000円 			487千円	486,816円
宿日直 手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を命ぜられた場合 勤務1回につき4,200～7,200円を支給 	同じ		3,375千円	63,679円
管理職 手当	<ul style="list-style-type: none"> 職務の等級に応じて、 給料月額9/100～15/100を支給 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 職制上の段階、職務の級等に応じて 定額を支給 	104,241千円	386,075円
管理職員特別 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日に勤務した場合 勤務1回につき4,000～12,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日に勤務した場合 勤務1回につき6,000～12,000円 	—	—
義務教育等 教員特別 手当	<ul style="list-style-type: none"> 教育職員に対して、職務の級・号に応じて 5,000円～20,200円を支給 			10,616千円	183,031円

⑦特別職の報酬等の状況

(特別職等の給料または報酬は、審議会の答申を受けて条例で定められています。) (平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	950,000円		
	副市長	810,000円		
報酬	議長	540,000円		
	副議長	500,000円		
	議員	480,000円		
期末手当	市長	(平成19年度支給割合)		
	副市長			
		6月期	2.125月分	
		12月期	2.325月分	
		計	4.450月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 45 / 100	20,520,000円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 25 / 100	9,720,000円	任期毎

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間(標準的なもの)

(平成20年4月1日現在)

1週間あたりの勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時	12時15分から13時まで

② 休暇・休業の状況(件数等は平成19年1月1日～平成19年12月31日)

休暇の種類	内容等
年次休暇 (有給)	1の年につき20日間付与。(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越。また、年の途中で採用された者は当該年の在職期間に応じ付与。) 平均取得日数 10.0日
療養休暇 (有給)	職員が、負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、120日を超えない範囲内で療養のため勤務をしないことがやむを得ないと認められる期間、取得することができる。 承認件数 293件
特別休暇 (有給)	ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(7日)、分娩のための休暇(分娩日の前8週・後9週)、配偶者の出産休暇(3日)、忌引休暇(1～7日)、夏季休暇(8日)、人間ドック受診のための休暇(2日)等
看護休暇 (無給)	職員が、配偶者等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものを看護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年につき180日を超えない期間、取得することができる。 承認件数 0件
組合休暇 (無給)	職員が、任命権者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日を超えない範囲内で取得することができる。 承認件数 0件
育児休業 (無給)	職員が、3歳未満の子を養育するため、その子が3歳に達するまで、育児休業をすることができる。 承認件数 25件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況

(平成19年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	48	0	48
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	48	0	48

② 懲戒処分の状況

(平成19年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき	0	0	2	0	2
合計	0	0	2	0	2

5. 職員のサービスの状況

(平成19年度)

区分	件数	主な内容
職務専念義務の免除	44	昇任等に係る選考試験受験 等
営利企業等の従事許可	3	参議院議員通常選挙事務従事 等

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員研修の状況

(平成19年度)

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	139	新規採用者、昇格者に対して各階層で必要とされる行政運営に関する研修
特別研修	707	政策形成実践研修、女性リーダーキャリアアップ研修、他市との合同研修等を実施
派遣研修	177	自治大学校、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所等への派遣

②勤務評定制度の状況(平成19年度)

本市では、育成型の人事考課として目標管理制度を導入し、部下の業務遂行状況について上司が評価、指導を行うシステムを構築し、職員の能力開発、業務の効率性・効果性の向上に取り組んでおります。また、個々の職員が自己の業績、能力、適性、意見、希望等を人事担当に意思表示する自己申告制度を導入し、適材適所の職員配置や職場の活性化に役立てているところです。また、国・県等の動向を踏まえ、能力評価と業績評価を柱とした新たな人事評価制度について、管理職職員を対象に実施いたしました。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況 (平成19年度)

区分	受診者数
定期健康診断	294
人間ドック	1,071

②公務災害補償の状況(平成19年度)

区分	認定件数
公務災害	2
通勤災害	5

③厚生費助成

地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元氣回復、その他の厚生に関する事業として、市職員互助会が実施している次の事業に対して助成しています。

- ・健康増進事業(人間ドック、文化・スポーツ活動、福利厚生活動)

8. 職員の採用試験の状況

(平成19年度)

区 分	受験 申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	最終 合格者数	倍 率
事務職(A方式)	280	177	61	26	10.8
土木技術職	7	2	0	0	—
建築技術職	3	1	0	0	—
保健師	18	9	7	4	4.5
栄養士	14	12	4	2	7.0
保育士・幼稚園教諭	60	50	13	4	15.0
消防職	32	21	14	7	4.6
事務職(B方式)	19	16	10	3	6.3
事務職(民間経験者)	11	11	6	1	11.0
土木技術職(民間経験者)	2	2	2	1	2.0
建築技術職(民間経験者)	1	1	1	1	1.0
化学技術職(民間経験者)	2	2	0	0	—
ガス・水道技術職(民間経験者)	1	1	1	1	1.0
合 計	450	305	119	50	9.0

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(平成19年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0